## [様式B´]二次的著作物が特定電気通信により権限なく公衆送信されている場合 に、原著作物の著作権管理事業者が行う申し出の例

平成 年 月 日

【KDDI株式会社】 御中

	社団法人		_		
		( ロタ )	印		
	代表者	(記名)	ᄓ		
<b>薬作物等の详信を防止する堪署の由出について</b>					

者作物等の医信を防止する措置の申出について

		마			
1.申出者の住所	【〒 -				1
2.申出者の名称	【社団法人	(担当	部		)]
3.申出者の連絡先	電話番号	[ -	-	(担当 内線	)]
	e-mail アドレス	ľ	@	]	
4.侵害情報の特定のた	URL	http://			]
4.侵害情報の特定のた めの情報	ファイル名	ľ		]	
	その他の特徴	ľ			]
5.著作物等の説明	【侵害情報により	2侵害された著	所物は、弊団(	体が からそ	の管理の委託を 受
	けている著作物で	であり、	が創作した	著作物「	」です。】
6.侵害されたとする権利	【著作権法第23	条の公衆送信	権(送信可能化	化権を含む。)】	
7.著作権等が侵害されたとする理由	1				•
	4 4 4 1 1 7 4 7	- A-1-4-7	佐利月中の光	W = 10 A	]
8.著作権等侵害の態様	侵害情報では (1) が 仆 ライン □a) 情報の発信 □b) 著作物等と侵 □c) b)を現在の (2) が 仆 ライン □a) 著作物等の って比較する □b) (1)b)又は a □c) a)又は b)が	$5$ る $\lceil \times \times \times \times \  \  \rceil$ $\lceil 4$ $(1)$ $\lceil 4$ $(1)$ $\rceil$ $\rceil$ $\lceil 4$ $(1)$ $\rceil$	該当するもの 侵害であること を丸写ことが容 う式(すするしとがなも 該当写にもししし を 丸を れるししし ので、(1)c)に るもの を 権利侵害の態	態様に該当します こを自認している になり、以外のも 別にできるもの) この)により圧縮し アイル((1)a) 比較することや、  核以外のものの場	もの ものであって、著 たもの b)以外のものであ 専門的方法を用い
9.権利侵害を確認可能 な方法	ľ				]

上記内容が事実に相違ないこと、及び上記内容について、標記ガイドラインのVに従い、 弊団体が適切に確認したことを証します。